

平成 18 年度 経済産業省委託
社会ニーズ対応型基準創成調査研究

テーマ 2 : 高齢者・障害者配慮分野の調査研究 成果報告書

平成 19 年 2 月

財団法人 共用品推進機構

目 次

第1章 総論

1 . はじめに	3
1 . 1 調査研究の目的及び背景	3
1 . 2 調査研究の内容及び方法	3
アクセシブルデザイン (AD) 検討委員会	3
AD 標準化普及WG (AD ミーティングWG)	4
1 . 3 調査研究の期間	5
1 . 4 調査体制	5
1 . 5 調査委員会	6

第2章 アクセシブルデザイン(AD)検討委員会

1 . 検討の目的及び背景	11
2 . 検討の概要	12
2 . 1 標準化テーマと消費者ニーズの関連について	12
2 . 2 消費者が感じている不便さの分野別調査について	17
3 . まとめと今後の提案	27

第3章 AD 標準化普及WG (AD ミーティングWG)

1 . 検討の目的及び背景	31
2 . WG の設置	31
3 . 検討の範囲	31
4 . 配慮事項の洗い出し	32
4 . 1 配慮事項の抽出 (AD ミーティング委員会より)	32
4 . 2 配慮事項の抽出 (AD ミーティングの実態調査結果より)	45
5 . 検討の結果とまとめ	59

第4章 資料編

巻末資料：アクセシブルデザインミーティング国内調査報告書	63
------------------------------	----

第 1 章

総 論

1. はじめに

1.1 調査研究の目的及び背景

本調査研究は、2003年に制定された JISZ8071 及び現在 ISO/IEC 159WG2 で検討が行われているガイド ISO/IEC ガイド 71 のセクターガイドの趣旨である高齢者・障害者配慮の標準化を普及するために、高齢者・障害者分野以外でもアクセシブルデザイン関連の JIS を数多く作成する事を目的とした。

アクセシブルデザイン JIS の原案作成を促進するためには、現在 ISO/IEC 159WG2 で行われている人間特性データの整備に加え、JIS 原案作成委員会に視覚障害者、聴覚障害者、車いす使用者、高齢者等が直接参加して審議することが不可欠である。そのため、各障害者並びに専門家や有識者等が参加し、JIS 原案を作成する場合の配慮点を明確にする事を目的とした。

なお、ISO/IEC ガイド 71 (JISZ8071) の 6.項において、障害者等を含めた標準化の工程が重要な項目として記載されているが、不明確な部分が複数あり、調査・研究することで、具体的な手順等配慮点を明らかにすることができる。その結果を、指針もしくは標準化することにより高齢者・障害者配慮指針以外の規格に高齢者・障害者配慮を導入する事が今よりも格段に容易になると考える。

また、調査研究した適切な手順を実際に活用して、ISO/IEC ガイド 71 で積み残しとなっている高齢者・障害者に関するハード面を補うソフトの面においての標準化も実施に向けて検討を行った。

1.2 調査研究の内容及び方法

規格を作るための工程において、関係する専門家で委員会を構成し、適応範囲の確認と共に、工程ごとの標準化に必要な事項（視覚配慮、聴覚配慮、身体的配慮、認知的配慮等）の検討・調査を行う。

一方、平成17年度実施したアクセシブルデザイン検討委員会において実施した高齢者・障害者配慮標準化へのニーズアンケートも鑑み、ニーズの高いテーマに関しても標準化に向けての調査・研究を実施した。

アクセシブルデザイン (AD) 検討委員会

平成 18 年度アクセシブルデザイン委員会では、「触知図表記方法における標準化」及び「トイレ内における操作系設備の標準化」について、JIS 化における進捗状況の確認を行なった。

さらに、平成 18 年度から実施する新規調査・研究テーマに関し検討し、障害のある人達からのニーズが高い「アクセシブルデザインの会議のあり方」に関し、平成 18 年度新規に調査研究を行う事で合意した。

尚アクセシブルデザイン検討委員会は下記の2回開催し、委員会名簿は別表1.1に示す通りである。

回	実施日	主な検討事項
第1回	平成18年9月7日(木)	趣旨説明と本年度の事業検討
第2回	平成19年2月21日(水)	本年度WG事業承認及び平成19年度事業計画承認

AD標準化普及WG(ADミーティングWG)

平成18年度「AD標準化普及WG(ADミーティングWG)」では、JISZ8071(ISO/IECガイド71)に基づき、高齢者及び障害のある人々に配慮された製品やサービス等の標準化を議論する会議の場において、平等に会議に参加できるよう、高齢者や障害のある人々への配慮事項や方法について検討を行った。

WGは下記の3回開催した。小委員会名簿は別表1.2に示す通りである。

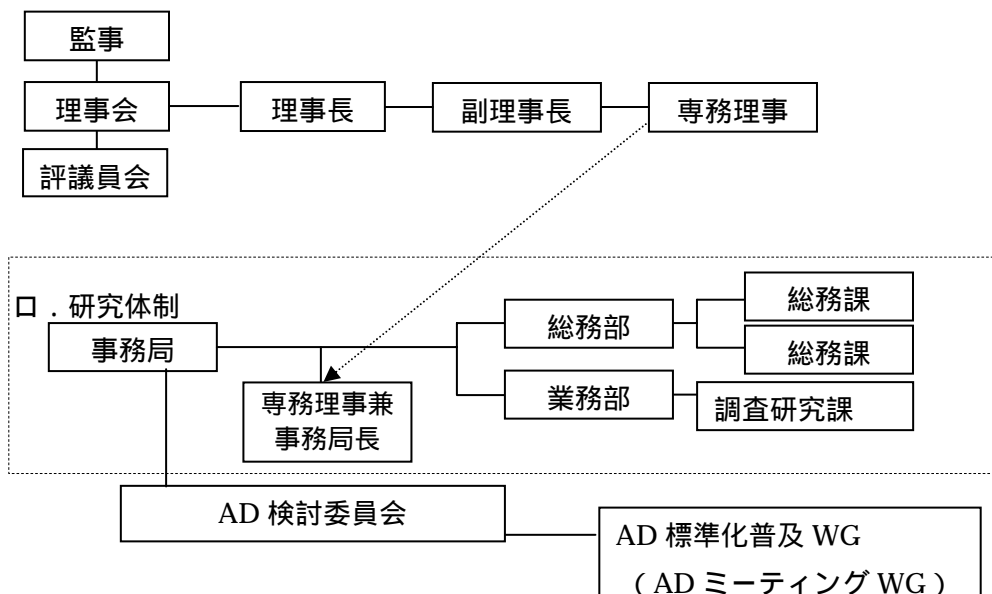
WG	実施日	実施場所
第1回	平成18年9月22日(水)	共用品推進機構会議室
第2回	平成18年11月29日(水)	〃
第3回	平成19年2月16日(金)	〃

1.3 調査研究の期間

調査研究の期間は、平成18年4月3日から平成19年2月28日である。

区分	年月	平成18年										平成19年	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	
アクセシブルデザイン検討委員会													
AD標準化普及WG (ADミーティングWG)													
ADミーティング調査										■■■■			
調査まとめ										■■			
報告書作成													

1.4 調査体制



1.5 調査委員会

検討委員会、各小委員名簿を、別表1.1から1.2に示す。

別表1.1 アクセシブルデザイン(AD)検討委員会名簿

NO	区分	氏名	所属
1	委員長	菊地 眞	防衛医科大学校 教授
2	委員	青木 和夫	日本大学大学院 理工学研究科 医療・福祉工学専攻 教授
3		長見萬里野	(財)日本消費者協会 参与
4		酒井 光彦	(社)日本包装技術協会 常務理事
5		佐川 賢	(独)産業技術総合研究所人間福祉医工学研究部門アクセシブルデザイン研究グループ グループ長
6		加山 英男	(財)日本規格協会 情報技術標準化研究センター 所長
7		後藤 義明	積水ハウス(株)積水ハウス総合住宅研究所
8		田中 徹二	(福)日本点字図書館 理事長
9		妻屋 明	(社)全国脊髄損傷者連合会 理事長
10		沼尻 禎二	(財)家電製品協会 消費者部長
11		久松 三二	(財)全日本ろうあ連盟 本部事務所長
12		望月 庸光	(株)オリエンタルランド 理事
13		矢野友三郎	(独)製品評価技術基盤機構 生活・福祉技術センター 標準化センター 標準化センター長
14		山内 繁	早稲田大学人間科学部健康福祉科学科 教授
15		山下 恭弘	交通エコロジー・モビリティ財団 理事長
16	関係者	相澤 幸一	経済産業省 環境生活標準化推進室 室長
17		石井 伸治	経済産業省 環境生活標準化推進室 課長補佐
18		大下 龍蔵	経済産業省 環境生活標準化推進室 消費生活一係長
19		金子 昇平	経済産業省 商務情報政策局サービス産業課 医療福祉機器産業室 課長補佐
20		鶴本 創	経済産業省 商務情報政策局サービス産業課 医療福祉機器産業室
21	事務局	星川 安之	(財)共用品推進機構 専務理事
22		森川 美和	(財)共用品推進機構 事務局
23		金丸 淳子	(財)共用品推進機構 事務局
24		小泉みゆき	(財)共用品推進機構 事務局

別表 1.2 AD標準化普及WG (ADミーティングWG) 名簿

NO	区分	氏名	所属
1	委員長	山内 繁	早稲田大学人間科学部健康福祉科学科 教授
2	委員	佐川 賢	(独)産業技術総合研究所人間福祉医工学研究部門アクセシブルデザイン研究グループ グループ長
3		河内 哲郎	(独)高齢・障害者雇用支援機構 情報研究部 研究開発課長
4		信井 洋子	手話通訳士
5		郷家 和子	首都大学東京 非常勤講師 / ロービジョン学会 理事
6		久松 三二	(財)全日本ろうあ連盟
7		妻屋 明	(社)全国脊髄損傷者連合会 理事長
8		田中 徹二	(福)日本点字図書館 理事長
9		小川 光彦	(社)全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
10		池田 敬史	東京都立あきる野学園養護学校校長・全国肢体不自由養護学校長会会長
11		望月 優	(株)アメディア
12		高橋 秀子	(株)INAX ショールーム
13		大島 友子	(株)マイクロソフト 技術企画室
14		野村美佐子	(財)日本障害者リハビリテーション協会
15		菅 庸郎	日本福祉大学 東京オフィス 事務室長
16	関係者	相澤 幸一	経済産業省 環境生活標準化推進室 室長
17		石井 伸治	経済産業省 環境生活標準化推進室 課長補佐
18		大下 龍蔵	経済産業省 環境生活標準化推進室 消費生活一係長
19		金子 昇平	経済産業省 商務情報政策局サービス産業課 医療福祉機器産業室 課長補佐
20		鶴本 創	経済産業省 商務情報政策局サービス産業課 医療福祉機器産業室
21	事務局	星川 安之	(財)共用品推進機構 専務理事
22		森川 美和	(財)共用品推進機構 事務局
23		金丸 淳子	(財)共用品推進機構 事務局
24		小泉みゆき	(財)共用品推進機構 事務局

第2章

アクセシブルデザイン（AD）検討委員会

1. 検討の目的及び背景

平成 15 年 6 月、障害者並びに高齢者団体の代表及び有識者及び専門家等からなる日本工業標準化調査会「消費者政策特別委員会」により「高齢者・障害者への配慮に係る標準化の進め方について(提言書)」が発行された。

本提言書は、高齢者・障害者配慮に関する標準化の推進のための手引としてとりまとめられたものであるが、200 件を超える業界団体、高齢者・障害者団体及び消費者団体へのアンケート調査結果を基に作成されたものだ。

また 17 年度には、当財団が、業界団体(業界、ISO/IEC 審議団体)並びにユーザー団体(障害者団体等)に「高齢者・障害者配慮(アクセシブルデザイン)標準化の現状とニーズ並びに JIS 規格使用状況等について」調査を実施し、67 件の回答を得た。

さらに同年、内閣府が「『生活環境』及び『情報・コミュニケーション』に関する調査(障害者施策総障害者施策総合調査 2005)」を実施【(財)日本障害者リハビリテーション協会が担当】し、2000 件以上の個人より回答を得ている。

これらを踏まえ、本委員会では、これまで提案されてきた標準化のテーマが、消費者ニーズに合致しているかテーマ設定の妥当性について検討を行うと共に、日々変化し続けている社会の現状において、上記調査結果で得られた高齢者及び障害のある人々の不便さを再度検討し、標準化となるべくテーマの抽出を行った。

2. 検討の概要

「高齢者・障害者への配慮に係る標準化の進め方について(提言書)」で出された標準化テーマ並びに、「高齢者・障害者配慮(アクセシブルデザイン)標準化の現状とニーズ並びに JIS 規格使用状況等調査」で得られた障害者団体等から要望があった標準化テーマと、「『生活環境』及び『情報・コミュニケーション』に関する調査」で得られた消費者(高齢者・障害のある人を含む)のニーズの妥当性と関係性について検討を行った。(表 1 - 1)

本年度は、「『生活環境』及び『情報・コミュニケーション』に関する調査」のうち、生活用品全般、災害時、事故発生時などの緊急時の対応、マスメディアの利用(ラジオ含む)インターネットの利用 電話、携帯電話、ファックス等の利用(以上 5 項目)から、消費者ニーズを分類した。そのため、「高齢者・障害者への配慮に係る標準化の進め方について(提言書)」並びに「高齢者・障害者配慮(アクセシブルデザイン)標準化の現状とニーズ並びに JIS 規格使用状況等調査」で得られた標準化テーマに該当しない項目もある。

次年度以降、本年対象とならなかったテーマについて、既存の消費者ニーズより、妥当性を洗い出し検証していく予定である。

2.1 標準化テーマと消費者ニーズの関連について

提言書並びに消費者団体等から要望のあった標準化テーマと消費者が不便を感じている分野の関連について、以下のようにまとめた。

【表1-1：高齢者・障害者への配慮に係わる標準化テーマ（提案書による）と平成17年度内閣府調査結果（一部）との関連表】

【表1-2：障害者団体等から要望のあった未着手標準化のテーマと標準化と平成17年度内閣府調査結果（一部）との関連表】

2.2 消費者が感じている不便さの分野別調査について

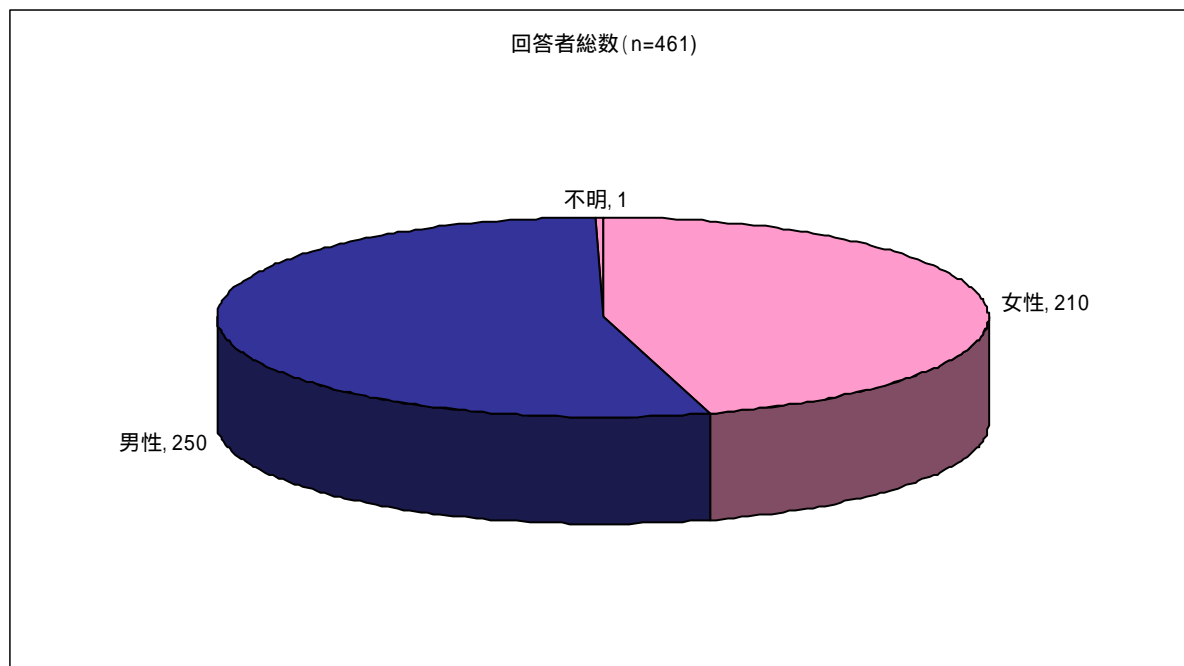
「『生活環境』及び『情報・コミュニケーション』に関する調査」のうち、生活用品全般、災害時、事故発生時などの緊急時の対応、マスメディアの利用（ラジオ含む）インターネットの利用 電話、携帯電話、ファックス等の利用（以上5項目）から得られた消費者のニーズを項目ごとに分類し、その理由について主なものを示し、今後検討を行う上で必要なキーワードを明らかにする。

（1）生活用品全般について

1）回答者について

生活用品全般については、461名（男性250名、女性210名、不明1名）より回答を得た。

【表1 - 3 生活用品全般への回答者数】



2）生活用品全般における分野別不便さ等について

生活用品全般における不便さについては、531件の回答があった。
上位にランクされている分野について、以下その理由を示す。

包装容器について

- ）ビンや容器のフタが開けにくい。
- ）あけ方や分別の仕方の表示をわかりやすくしてほしい。
- ・カップめんの辛口が分からず買って帰ってから気が付いた）

- ・炭酸水は飲めないが、買ってから気が付いた)
- ・色や種類(飲み物、アルコールなど)が分からない。点字の表示がほしい。
- ・同じ形の容器だと、識別ができる購入をあきらめた。

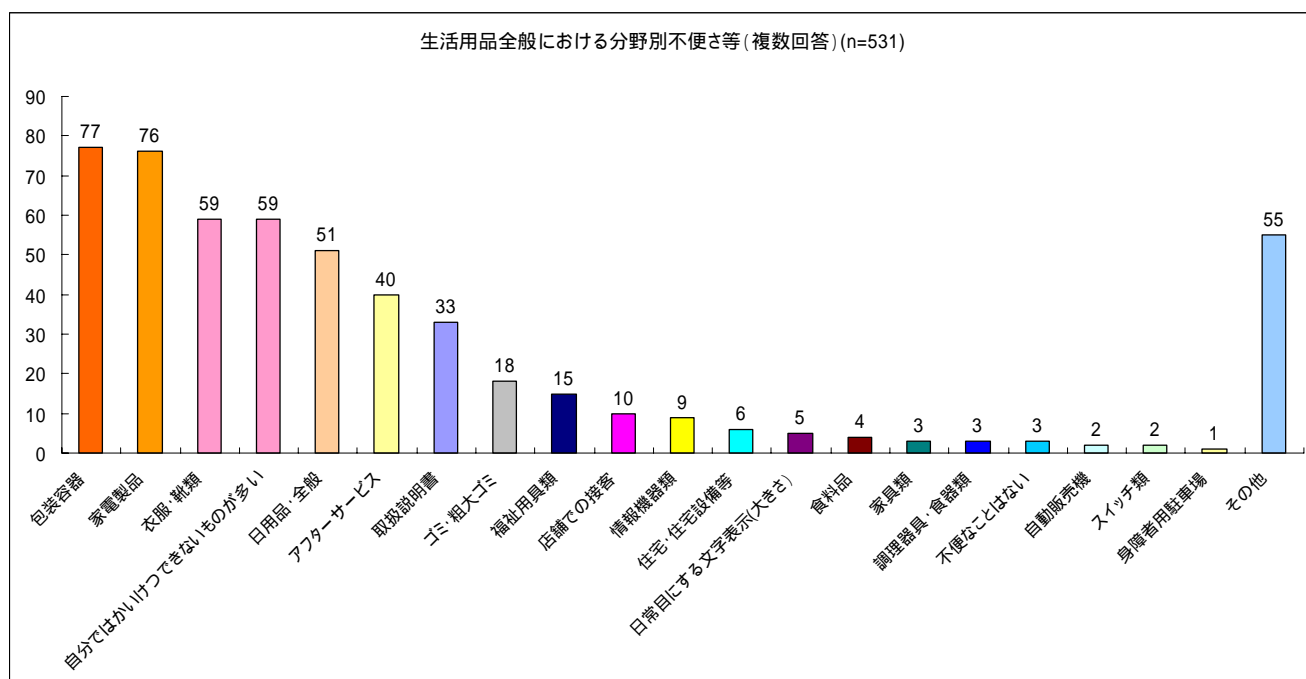
家電製品について

-) 家電製品に点字表示をつけてほしい。
-) タッチパネルものが増えてきたので操作できない。触って分かる表示(触覚記号、凹凸など)があると助かる。
-) 家電製品で使われている用語が難しい。分かりやすくしてほしい(購入時の店員の説明についても同意見)
-) 家電製品や音響製品には音声案内をつけてほしい。
-) 聴覚障害への配慮製品が少ないように感じる。パイプレータ機能などを考えてほしい。

衣服・靴類について

-) 既存の衣服は着脱が困難なのでリフォームしてもらったり、オーダーメイドしていたりする。
-) 好きなデザインでも使いにくいと服が買えない。
-) 体のサイズに合うものがない。
-) ズボンやスカートのファスナーやホックが使いづらい。
-) ボタンの掛け外しが困難。(後ボタンはできない)
-) 靴の脱ぎ履きができない。
-) 衣服を買う時、色や柄、デザインが分からない。

【表 1 - 4 生活用品全般における分野別不便さ等】

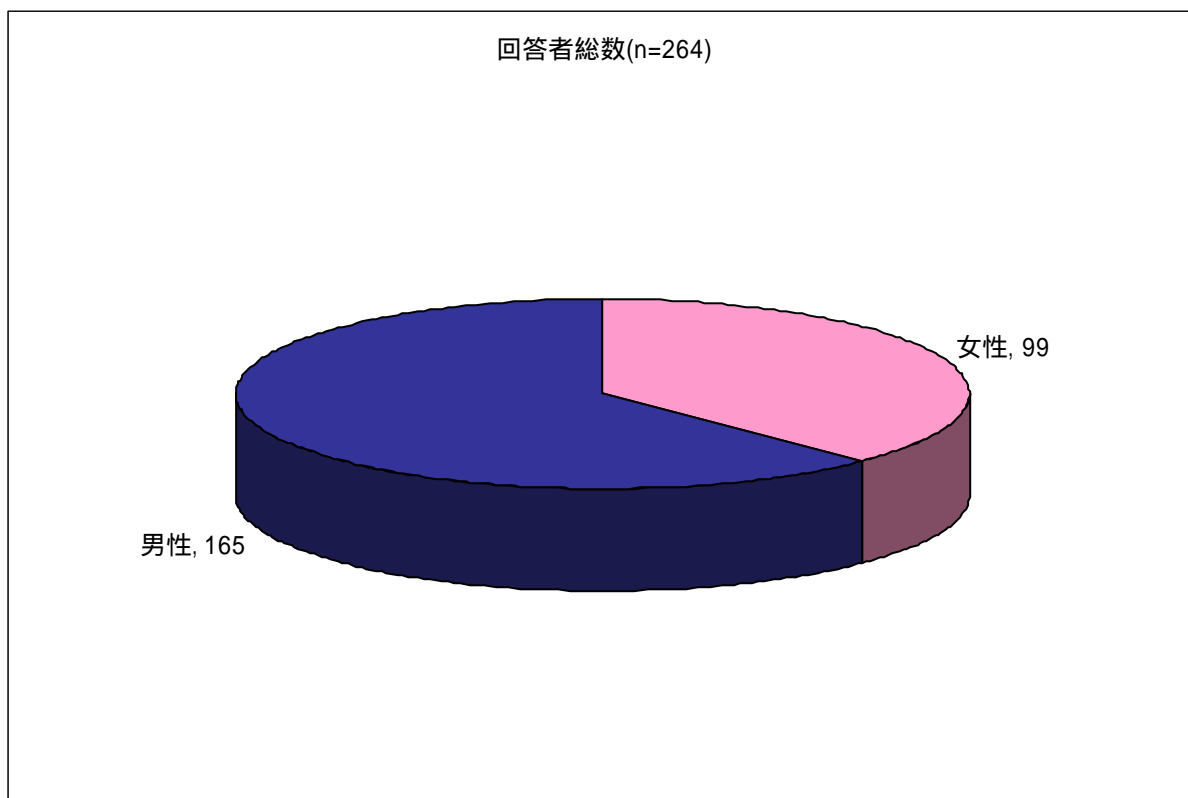


(2) 災害時、事故発生時などの緊急時の対応について

1) 回答者について

災害時、事故発生時などの緊急時の対応については、264名(男性165名、女性99名)より回答を得た。

【表1-5 災害時、事故発生時などの緊急時の対応への回答者数】



2) 災害時、事故発生時などの緊急時の対応について分野別不便さ等について

災害時、事故発生時などの緊急時の対応については、269件の回答があった。

上位にランクされている分野について、以下その理由を示す。

緊急連絡情報、システムが不十分

- 緊急の状況になっても情報がどこで得られるのかわからない。またどこに逃げればよいのかわからない。情報を得る手段が確立されていない。
- 緊急の連絡手段(連絡網など)を整備してほしいが、行政から個人情報保護法のためできないと言われた。

今は解決手段があるので特になし

近所との連携を図り、緊急時には対応してもらえるようにしている。(しかし、実際に起こった時に対応できるかは不安)

避難場所の設備や情報提供への不安

-)特別な機器類が必要のため、生活ができるか不安。
-)トイレの設備が不十分だと生活できない。
-)音声のみの情報だと理解できない。
-)障害により集団の中では落ち着いて生活ができない。避難場所に行くことができない。

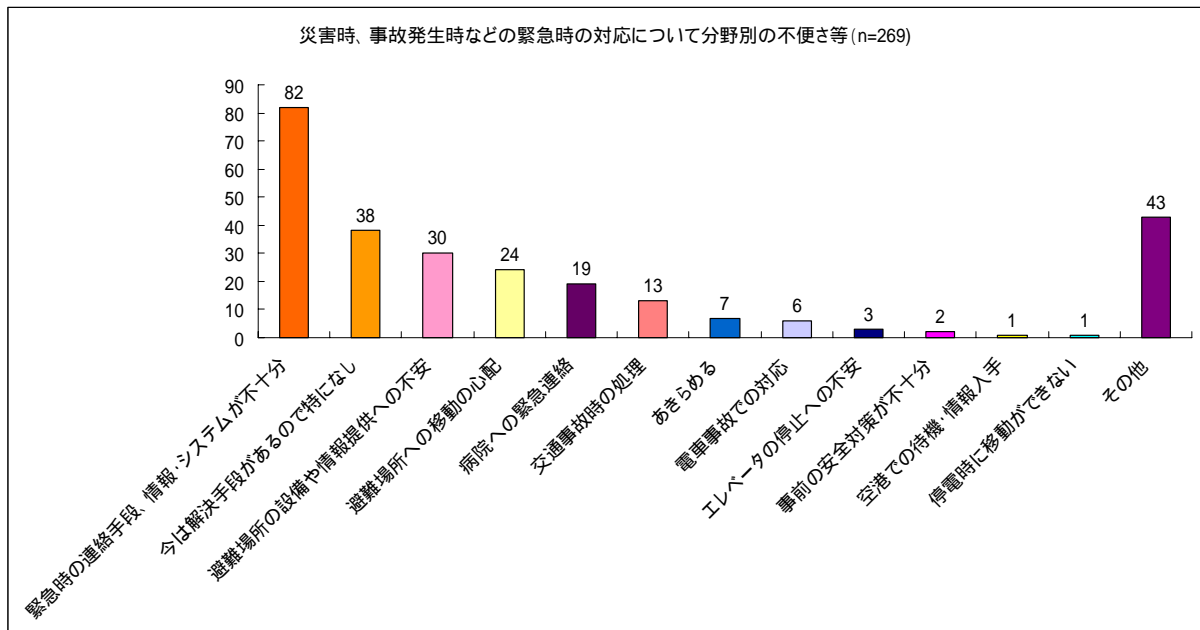
避難場所への移動

-)車いすのため、移動する経路が遮断されると避難場所へはいけない。また人の手を借りたいが、緊急時には無理かもしれないので、支援がほしい。
-)避難場所が遠い。状況が分からない視覚障害者にとっては、逃げるのが難しく、危険な道なのか安全なのか判断できない。

病院への緊急連絡

手当が遅れると命にかかわることが多いため、病院への搬送や連携は必須。突発的な災害が起こった際のことを考えると不安。

【表 1 - 6 災害時、事故発生時などの緊急時の対応について分野別不便さ等】

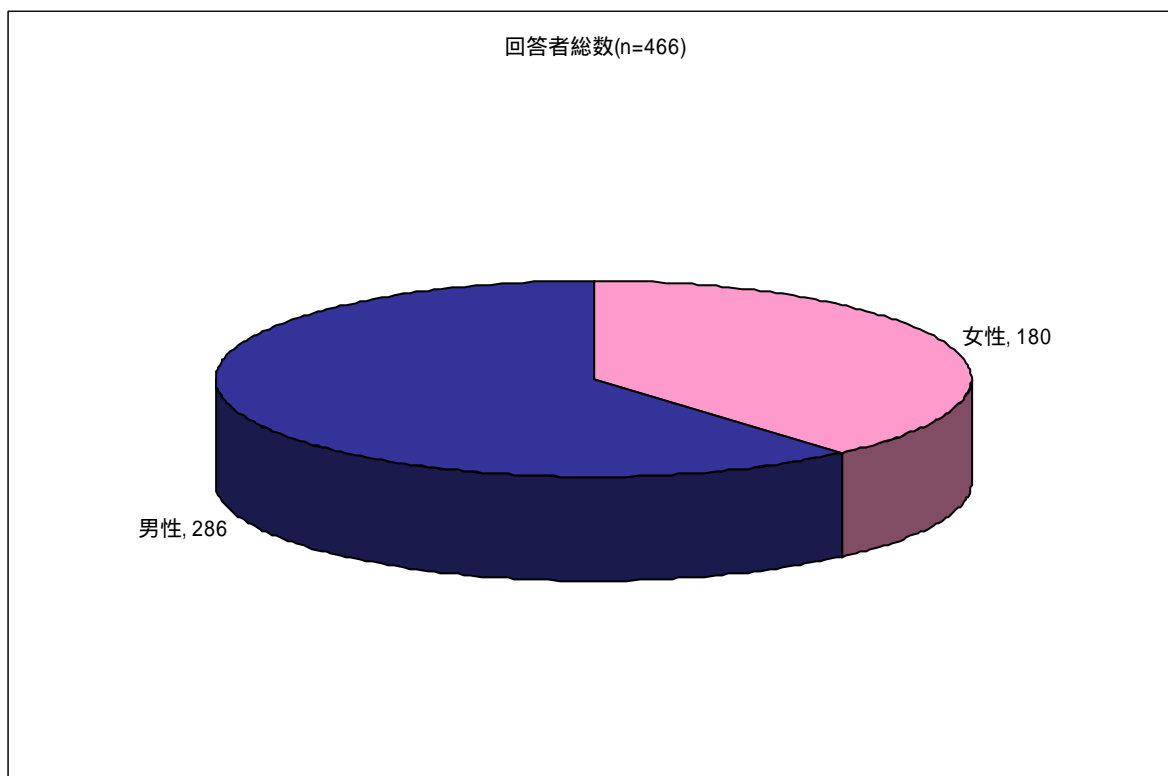


(1) マスメディアの利用について(ラジオ含む)

1) 回答者について

マスメディアの利用については、466名(男性286名、女性180名)より回答を得た。

【表1-7 マスメディアの利用についての回答者数】



2) マスメディアの利用について分野別不便さ等について

マスメディアの利用については、466件の回答があった。
上位にランクされている分野について、以下その理由を示す。

テレビ

-)字幕をつけてほしい。字幕が分かりやすい表現になっていない。
-)音声解説をつけてほしい。特に緊急時に流れる文字情報が読み上げられないのは困る。

マスコミ全般

-)情報が多くて理解できない。一度に多くの人が早口でしゃべるため何を話しているか分からない。
-)活字などの字が小さいため読みづらい。

)情報が氾濫してどの情報が正確か分からない。

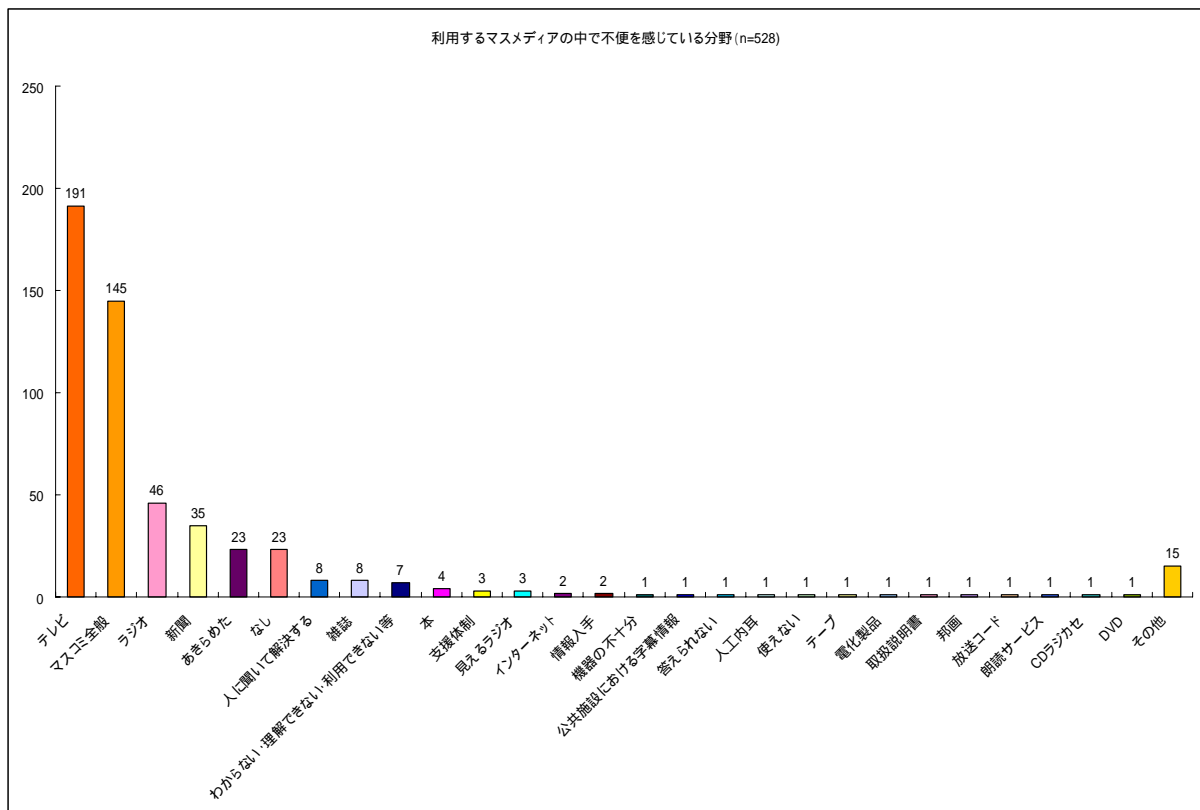
ラジオ

)電波の状態が悪く受信ができない。

)文字で表示されないので、使えない。

(*ラジオに関しては、回答者の2割は普段使っていて使いやすいことが前提で、さらに付加機能として提案した回答であり、すべてが不便と言うわけではない)

【表1 - 8 利用するマスメディアの中で不便を感じている分野】

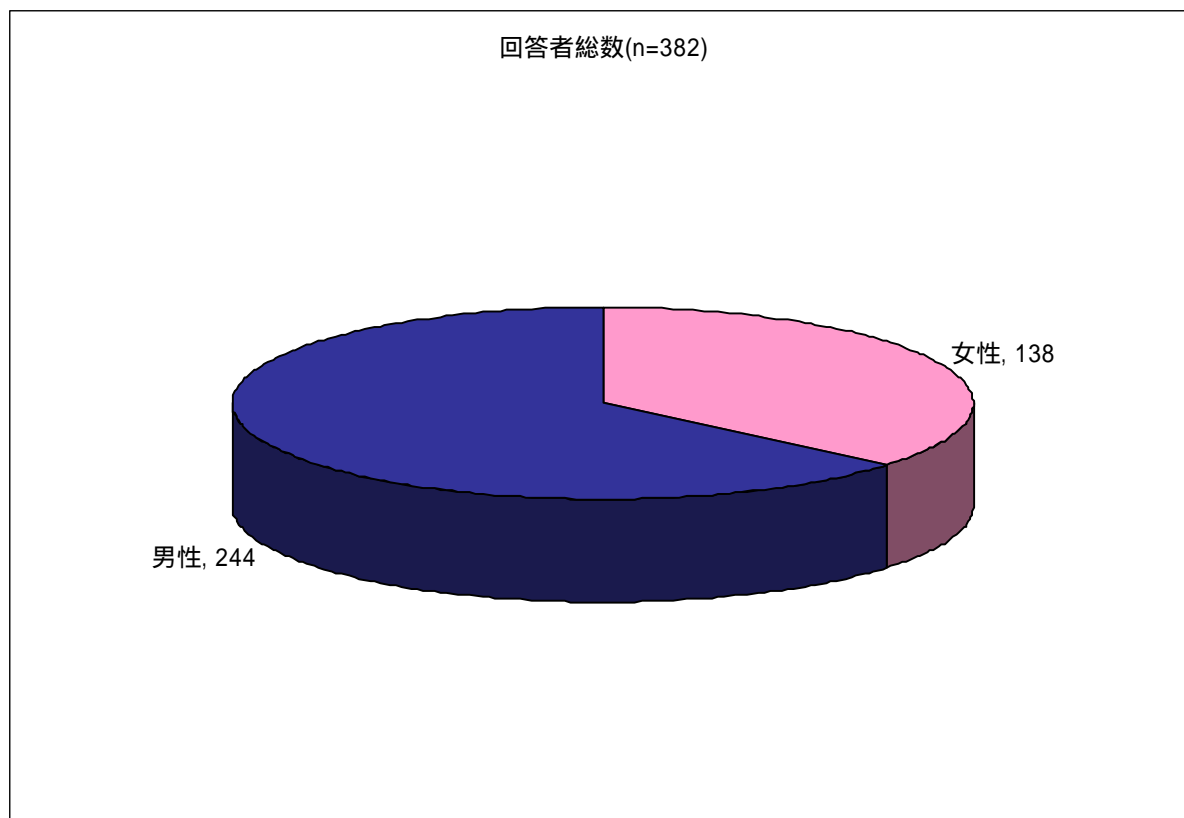


(4) インターネットの利用について

1) 回答者について

インターネットの利用については、382名(男性244名、女性138名)より回答を得た。

【表1-9 インターネットの利用についての回答者数】



2) インターネットの利用について分野別不便さ等について

インターネットの利用については、384件の回答があった。
上位にランクされている分野について、以下その理由を示す。

操作が難しい

-) 基本的な操作でも難しく覚えてられない。
-) 予想外のページや注意事項(確認事項)が出てくるとどうしてよいかわからなくなる。
-) パソコンの操作が全体的に難しい。(マウスが使えない、周辺機器が利用できない)
-) 音声で対応しているページが少ないので、どうしてよいか分からない。

人に聞かなければ解決しない

- ・ 自分の力では解決できないので、家族や友人、介助者等に依頼をしなければ解決できない。

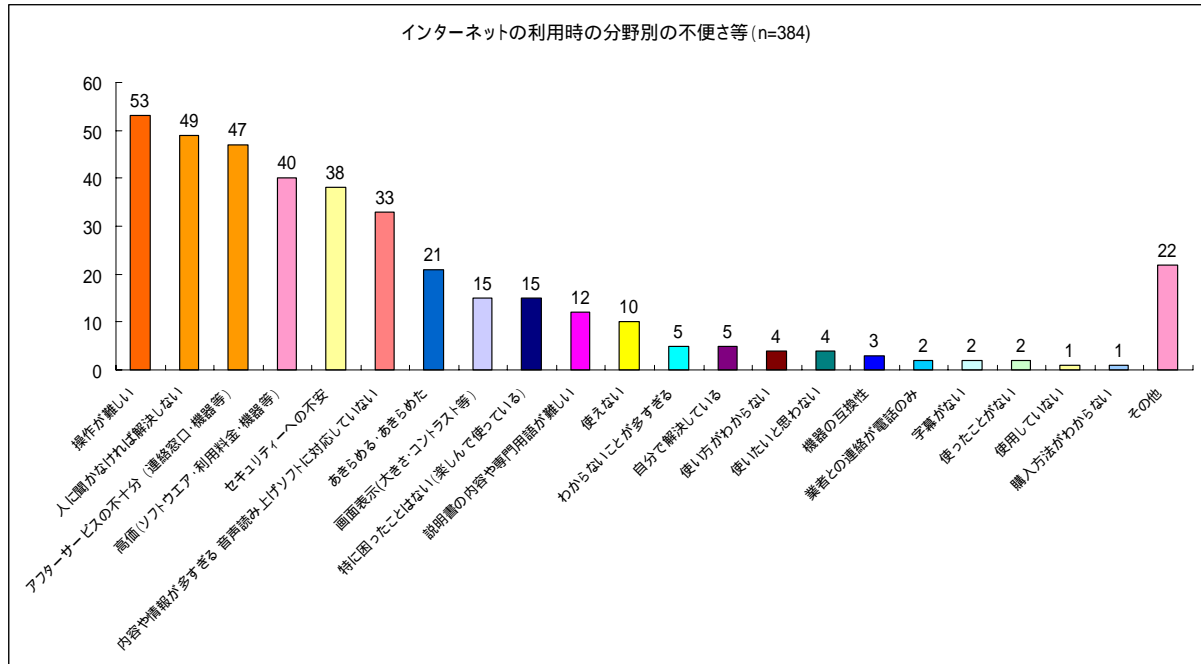
アフターサービスが不十分(連絡窓口・機器等)

-) 連絡窓口が繋がらず、作業が進まない。

) 音声のみの対応では解決できない。

) 機器を購入した後に聞きたいことがあってもその連絡先が分からない、あるいはつながらない。

【表 1 - 10 インターネットの利用時の分野別不便さ等】

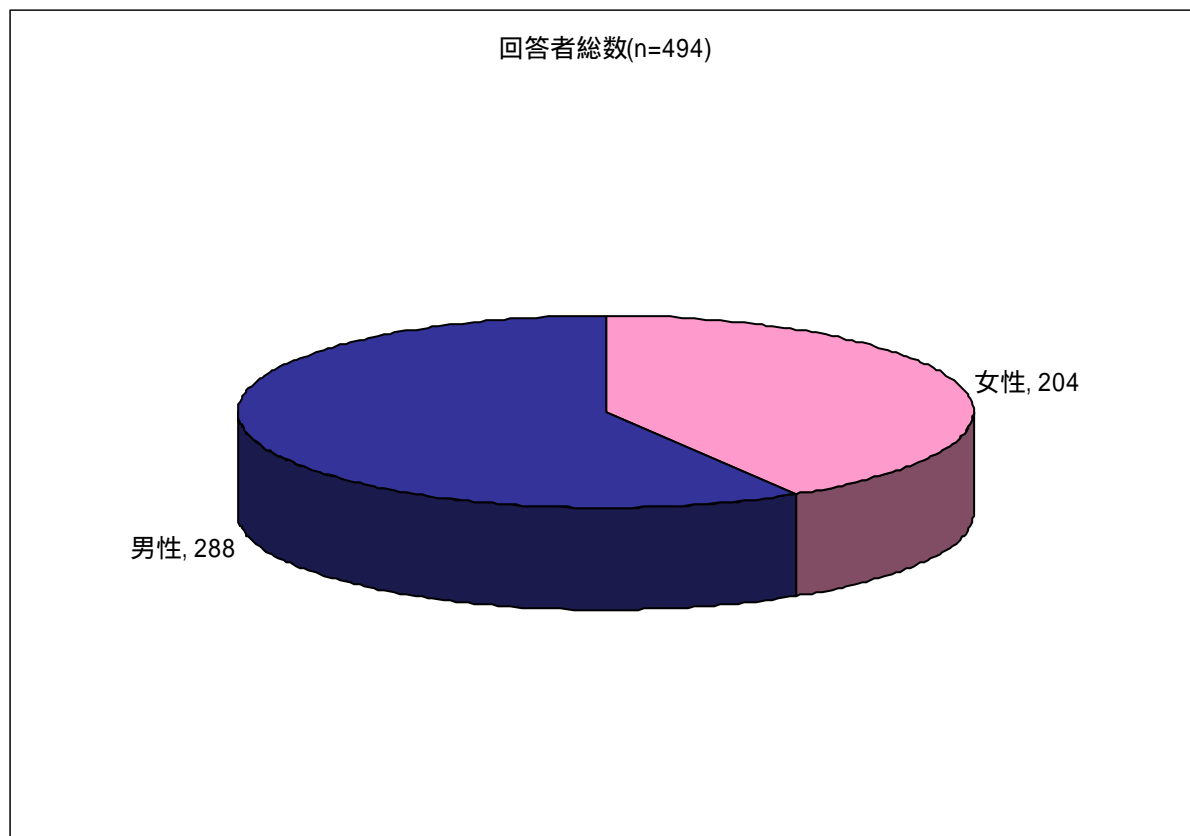


(5) 電話、携帯電話、ファックス等の利用について

1) 回答者について

電話、携帯電話、ファックス等の利用については、494名(男性288名、女性204名)より回答を得た。

【表1-11 電話、携帯電話、ファックス等の利用についての回答者数】



2) 電話、携帯電話、ファックス等の利用について分野別不便さ等について

電話、携帯電話、ファックス等の利用について、540件の回答があった。

上位にランクされている分野について、以下その理由を示す。

携帯電話

-)操作ボタンが小さいため操作がしづらい。また機器や画面の文字表示も小さいので読みづらい。
-)多機能で理解ができない。
-)取扱説明書の情報が多すぎて読めない。
-)費用が高すぎる。

ファックス

-)送信ができたのか確認ができない。
-)用紙がしょっちゅう詰まる。
-)消耗品なのにコストがかかりすぎる。

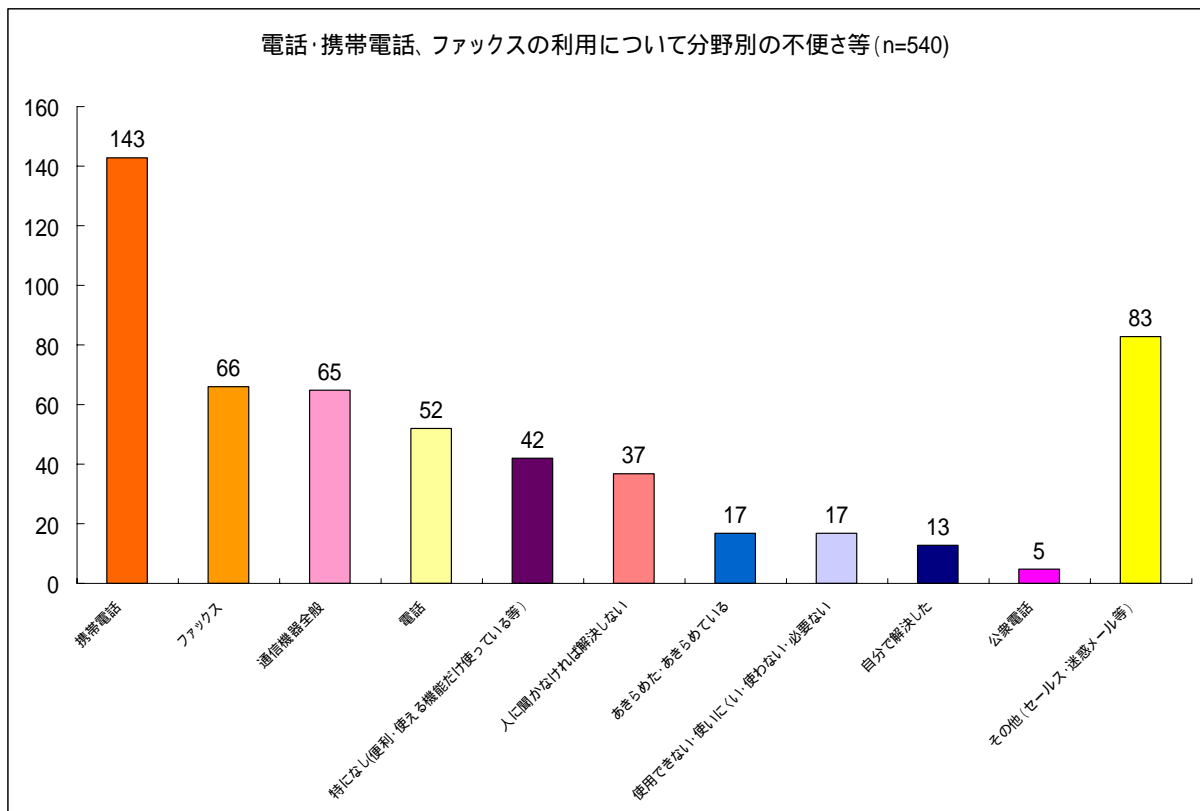
通信機器全般

-) 全体的に機器の操作が多機能で、操作方法が分からない。
-) 表示されている文字が小さいため読めない。
-) 音声案内が不十分である。

電話

-) 受話器がもてない(あるいは長時間もつことができない)ので、もっと工夫をしてほしい。
-) 電話とファックスの切り替えが分からない。また、いつファックスに切り替わったのか表示が出ないので、音声だけでは分からない。

【表 1 - 12 電話、携帯電話、ファックス等の利用についての分野別不便さ等】



3. まとめと今後の提案

2.1の標準化テーマと消費者ニーズの関連結果並びに、2.2の消費者が感じている不便さの分野別結果から、標準化されるべきテーマと消費者ニーズは合致していることが分かる。

生活用品全般における調査で不便さがあげられた包装容器の開封性について、平成18年度より世界的に標準化の動きがあり、さらに家電製品の表示（点字等）についても、次年度以降標準化の検討を行う。

また、自動販売機の基準についても、障害者団体、業界団体、消費者団体等より検討を要請する声もあり、この点についても、十分に消費者の不便さやニーズの検討を進めることが必須である。

さらに今日の社会の現状を踏まえて、新規に検討をする必要があるテーマについては、2.2の消費者が感じている不便さの分野別結果を更に分析し、緊急に解決するべきテーマであるか、さらに調査が必要なテーマであるのかを精査し、検討を進めていく方向である。

第3章

AD 標準化普及 WG (AD ミーティング)

1. 検討の目的及び背景

高齢者・障害者の社会参加が進んでおり、高齢者・障害者が会議に出席することも日常頻繁に行われている。

主催者は、すべての人が等しく会議に出席するために、各種会議の構成員を知り、さまざまな参加者のニーズを把握していることが望まれる。

昨今、点字ブロックやスロープ等の施設・設備の環境は整えられてきているが、文字情報・音声情報・視覚情報等を、出席者全員に平等にすみやかに伝達するための支援者や支援機器などの面においては、未だ十分だとはいえない。

JIS Z 8071（高齢者及び障害のある人々にニーズに対応した規格作成配慮指針 Guide71）をもとに、超高齢者社会への対応並びに障害のある人達の社会参加をすすめる上では、高齢者及び障害のある人を含むすべての人が参加できる会議を開催することは急務である。

本年度は、主に国内標準規格（JIS 規格）を作成する議場において、望ましい会議のあり方について配慮事項を洗い出し、円滑かつ安全に出席者が参加できるように検討を行った。

2. WG の設置

不特定多数の人が参加する会議に高齢者及び障害のある人々が安全、かつ、円滑に参加できるように、施設・設備及び支援機器、支援者（補助者） 会議進行等の配慮事項について、障害のある人並びに専門家や有識者等からなる、「AD 標準化普及 WG（AD ミーティング WG）」（委員構成は別表 1-2 参照）を設置し、検討を行った。

さらに、国内における AD ミーティングの実態調査を行い、より効果的かつ実現可能な会議のあり方について検討を行った。

3. 検討の範囲

平成 18 年度 AD ミーティング WG における検討の摘要項目及び提供障害種別の抽出は、JIS の制定等のプロセス並びに ISO/IEC ガイド 71 をもとに、AD ミーティング WG にて検討を重ね、本年度は、摘要項目を表 3 - 1、摘要障害種別を表 3 - 2 として検討を行った。

【表 3 - 1 .AD ミーティングにおける摘要項目】

摘要項目	摘要項目
01使用機器・必要なアイテム等	08会議室(備品)
02会議案内	09会議資料
03会場までのアクセス	10会議情報保障
04当日誘導	11議事進行
05会場入り口から会議室	12決議事項の確認
06会議室(運営)	13緊急時の案内
07会議室(設営)	15その他

【表3 - 2 .AD ミーティングにおける摘要対象障害（身体的特性）】

摘要対象障害（身体的特性）
1全盲
2弱視
3色覚異常
4ろう
5難聴
6盲ろう
7触覚に障害のある人
8味覚・嗅覚に障害のある人
9平衡感覚に障害のある人
10車いす使用者
11上肢障害
12下肢障害
13発声に障害のある人
14知的能力・記憶に障害のある人
15言語・読み書きに障害のある人
16接触・食物・気道に障害のある人

4 . 配慮事項の洗い出し

4 . 1 配慮事項の抽出（AD ミーティング委員会より）

AD ミーティング摘要項目における各障害（身体的特性）別配慮事項は、以下のとおりである。
 なお、表中の（ ）内は以下文献並びに意見より記載したものである。

（委員） 委員会内及びヒアリング等により委員より聴取した意見

（N） Accessible Meetings, courses and conferences

（Directorate for Health and Social Affairs 発行）を参照

（障害者団体ヒアリング） 障害者団体に直接ヒアリングに行き、意見を聴取したもの

（事務局補足） 他の機関並びに文献やインターネットより情報を収集したもの

【表4 - 1 対象となる場面並びに対象となる機能に応じた配慮事項参照】

4.2 配慮事項の抽出（AD ミーティングの実態調査結果より）

障害のある人が会社内や学校内、地域において会議に出席する際の主催者側の準備や支援のあり方及び接し方等についてヒアリング調査並びにアンケート調査を実施した。（詳細は第4章資料編参照）

調査結果より得られた配慮事項は、以下表5-1のとおりである。

【表4-2 対象となる場面並びに対象となる機能に応じた配慮事項（国内調査）参照】

5 . 検討の結果とまとめ

本年度は、各摘要項目について、各摘要対象障害（身体的特性）への配慮事項の洗い出しと検討を行い、可能な限りの配慮事項を列挙した。

次年度は、摘要項目並びに摘要対象障害（身体的特性）における配慮事項について、文言や表現方法の統一と、わが国における法律や基準等との整合性、使い手が使いやすく分かりやすいデータベース（ガイドライン及び基準）の作成を行い、会議を行う上での配慮事項を明確にする方向である。

第 4 章

資料編

この調査研究は、株式会社三菱総合研究所からの再委託で実施したものの成果である。

本件についてのお問い合わせ先

平成 18 年度 経済産業省委託
社会ニーズ対応型基準創成調査研究
テーマ 2 : 高齢者・障害者配慮分野の調査研究成果報告書

〒101-0064

東京都千代田区猿樂町二丁目 5 番 4 号 OGAビル 2 階

TEL: 03 - 5280 - 0020

財団法人 共用品推進機構

専務理事（事務局長） 星川安之

総務課総務部 森川美和